

高等学校

平成 6 年 度

教育研究員研究報告書

公 民 科

東京都教育委員会

教育研究員名簿

NO	学 区	勤 務 校	指 名
1	2	都立松原高等学校	河野正子
2	2	都立桜町高等学校	三井 肇
3	3	都立桜水商業高等学校	大月郁夫
4	4	都立北野高等学校	若菜俊文
5	4	都立北野高等学校	廣末 修
6	6	都立葛飾野高等学校	川口豊章
7	6	都立南葛飾高等学校	加藤孝行
8	7	都立八王子北高等学校	中村康英
9	8	都立福生高等学校	近藤千洋
10	9	都立保谷高等学校	瀬戸 彰
11	9	都立清瀬高等学校	井上弘一

担当

教育庁指導部高等学校教育指導課 遠藤隆二

目 次

研究主題 「転換の時代」にある現代社会の課題認識を深め、それらの課題を自らの問題としてとらえ考察させる指導の工夫

I	主題設定の理由と研究の経過及び今後の課題	2
1	主題設定の理由	2
2	研究の経過	2
3	今後の課題	2
II	「転換の時代」とその課題	3
III	我が国の政治、経済と国民生活	4
1	選挙制度の内容と課題	4
2	バブル崩壊と日本経済の課題	5
3	今後の社会における消費者の在り方	7
4	家族から高齢化社会を考える（1994年国際家族年）	8
IV	国際社会の転換	10
1	相互理解	10
2	EC統合とEUから学ぶもの	12
3	石油から国際関係を考える	13
V	人権意識を高める	15
1	「表現の自由」を考える	15
2	死刑制度を考える	16
3	外国人労働者——どう見るか——	17
IV	21世紀への課題	19
1	地球温暖化と私たちの生き方	19
2	今、水道の水が危ない	21
3	世紀末思想を乗り越えて——人間としての在り方生き方を問う	22
<資料>		
	家族から高齢化社会を考える（1994年国際家族年）の補助資料	24

研究主題 「転換の時代」にある現代社会の課題認識を深め、それらの課題を自らの問題としてとらえ考察させる指導の工夫

I 主題設定の理由と研究の経過及び今後の課題

1 主題設定の理由

ソ連邦崩壊を契機に日本を含め世界は大きく変わりつつある。本部会は、現代社会の行方とその課題を見誤らないように、1970年代後半からの諸課題の累積とその帰結としてソ連邦崩壊があったことなどについて討議した。現代社会は、経済の停滞や環境・資源・人口問題、人権や平和の問題などの課題をかかえて困難な状況にある。また、主体性の喪失という問題もあり、この意味では、現代社会は重層的な危機（クライシス）の中にあると言える。ところで、クライシスには「岐路」という意味があるが、現代社会は、こうした重層的危機を乗り越えて、希望のもてる方向に転換できるか否かの岐路に立っているとも言える。そこで、本部会は、激動の現代を「転換の時代」ととらえ、希望のもてる方向に転換させる主体としての在り方生き方を問うことをねらいとして、本主題を設定した。

2 研究の経過

本部会は、現代社会の課題についての共通認識をし、各研究員が持ち寄ったテーマをその課題に位置付けるとともに、研究主題にそった指導内容・指導方法等について研究した。

前者については、現代社会の課題を「環境・資源・人口問題」「世界平和の課題」「人権尊重の実現」「政治・経済の在り方の転換」「人間性の危機」と整理した後、それに対応させるべく、各研究員のテーマを「我が国の政治、経済と国民生活」「国際社会の転換」「人権意識を高める」「21世紀への課題」の各章に集約するとともに、課題の背景となる時代認識については、「転換の時代とその課題」として第1章にまとめた。後者については、指導内容を検討し、「転換の時代」としての時代認識を深められることを目指した。また、抽象的な事柄を具体的な形で理解できるように、資料の精選や授業の切り口、発問等についても工夫をした。生徒の発達段階や実態を考慮しながら、現代社会の課題を自己の在り方生き方との関わりでとらえる力が育つよう、考えさせる問題提起のある指導について研究した。

3 今後の課題

新学習指導要領では、社会科が再編成され、地歴科と公民科が設置されたが、公民科の中で現代社会、倫理、政経の各科目をどのように指導していくかが大きな課題である。本部会は、公民科各科目の内容を踏まえて、各研究員のテーマを4つの章に配列し、13の指導例を示した。しかし、各研究員の研究を優先したため、個々の研究テーマや指導例について、共同研究としての取組が不足し、教材開発や指導方法等についての深まりが不足したきらいがある。共同研究として討議を重ね、新たな教材開発と生徒の実態にあった指導方法の研究が課題である。

II 「転換の時代」とその課題

「転換の時代」とは何か。それは価値観が転換する時代のことである。では、価値観が転換するとはどういうことか。それは二つの側面をもつ。一つは、今まで人々が正しいと思って生きてきた世界観では、現実には起きていることが説明できなくなるということである。もう一つは、これまでの世界観では説明できなくなることにより人々の間に価値的混乱が起これ、その価値的混乱と社会的状況の変化が相まって問題が顕在化してくることである。即ち、「転換の時代」とは、人々の精神状況の変化と社会の状況の変化が互いに作用し合って社会全体の状況が大きく変化していく時代のことである。

1980年代までの世界は、アメリカを中心とする資本主義圏とソ連を中心とする社会主義圏とに大きく別れて対立していた。その中で、日本は30年以上にわたって経済成長を続けてきた。人々は、大量生産と大量消費をする社会の中で物質的に豊かな生活を願い、夜遅くまで働き続けてきた。私たちは、その努力の結果として豊かな生活をするのが可能になり、この豊かな生活がいつまでも続くのではないかと漠然と考えながら生活をしてきた。

しかし、1980年代後半～1990年代にかけて、世界に大きな変化が起これ、現在もなおその変化が続いていて私たちの生活に影響を及ぼしている。その大きな変化の中心は、東西冷戦の終了である。ベルリンの壁が壊れ、社会主義圏では、その体制の崩壊と資本主義経済への動きが始まっている。この変化は、社会主義圏に住んでいる人たちが、政治的自由を望むと同時に経済的にも、豊かな生活をしたいという欲求から起きたものであり、地球という限られた資源の中でより多くの人々が更なる大量消費を目指す地域が増えたことを意味する。

以上のような変化の中で、私たちの生活も大きな変化の兆しを見せ始め、様々な問題がその姿を見せつつある。その一つは地球規模での環境破壊である。世界に住む誰もが経済的に豊かな生活を望み、そのため、資源を必要以上に使っていく中で、環境破壊は一層進むものと考えられる。また、ソ連という一つの求心的存在を失った現在、一時は東西の融合が始まったかのように見えたが、一つの国の中で民族間の対立が表面化し、地域紛争が後を断たない。さらにまた、旧ソ連邦下にあった核物質が流失しつつあり、小規模な紛争にも核爆弾が使われる危険性が増大しつつある。

このような状況の中で、私たち日本人の生活も変化を余儀なくされつつある。数年続きの天候異常、紛争地域への自衛隊派遣、外国からの要望に応えての経済政策の変更、今までに経験したことのない高齢者人口の急激な増加など、まだ目に見えた危機的状況は現出してはいないが、これまでの世界観や価値観では対応できなくなる状況が目前に迫っている。

このような状況の中で、私たちに求められることは、私たち自身がその在り方生き方を問い直すことである。私たち自身の在り方生き方を問い直していくことを通して、私たちだけでなくこの地球に生きているすべての人々が、これからも豊かに生き続けていくことのできる道を模索することが大切であると考えます。

私たちは、「転換の時代」における課題を以上のようにとらえるとともに、この課題に対して、私たちが率先して取り組まなければならないと考えている。

Ⅲ 我が国の政治、経済と国民生活

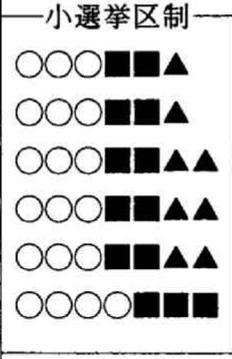
1 選挙制度の内容と課題

(1) 教材として取り上げた理由 政治改革の目標は、国民の政治に対する信頼を回復し、「転換の時代」にある課題に的確に対応することである。しかし、政治改革は国民のためではなく、既成勢力の組み替えをめぐる政治家のための改革だったという批判がある。国民の代表を選出する選挙も、政治的無関心や政策上の争点ぼかしなどのために投票率が低い。このような状況の中で、生徒に国民一人一人が主権者であることを自覚させ、主体的な政治参加の在り方について考えさせるとともに、政治改革をその時の政治情勢からだけでなく、民主政治の発展という観点から理解させることは極めて大切なことである。そこで、政治改革の一つである選挙制度の内容を理解させるとともに、選挙制度改革の課題について考えさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。

(2) 本時のねらい 実際に選挙を行うことによって、選挙区制とその特色を理解させ、資料から民意を公正に反映する選挙制度について考えさせる。

本時は、「政治改革（何をどう改革すべきか）」（本時）「議員定数不均衡問題（一票の格差）」「政治腐敗（原因と防止）」の4時間構成の2時限目に当てる。学習指導要領では、「現代社会」の「(3)現代の政治・経済と人間」の「ウ 日本国憲法と民主政治」、「政治・経済」の「(2)現代の政治と民主社会」の「イ 日本国憲法と民主政治」で扱う。

(3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導入 5分	・政党づくり	・意見の分かれる事柄から3つの政党をつくる。	・校則（制服）、学校行事（HR活動での調理メニューなど）
展	・棄権の問題 ・小選挙区制での選挙 ・選挙結果 教卓	・選挙前に、棄権は無支持ではなく、選挙結果を支持することになり、無責任であることを理解する。 ・教室の縦一列をひとつの選挙区（40名1クラスだと6、7名になる）として、実際に選挙を行う。 —小選挙区制—  ○党…6議席 □党…0議席 △党…0議席 死票…21票 黒は死票 —比例代表制—  ○党…3議席 □党…2議席 △党…1議席 死票…1票	・小選挙区では次点以下の候補者への投票はすべて死票になる。 ・ドント式議席配分の計算方法を用いる。 ・「区割り」は候補者にとって死活問題 ・資料「選挙区

開 35 分	・小選挙区制の短所 ・比例代表制の長所 ・ゲリマンダー ・選挙区制とその特色	・小選挙区制（縦一列）では、死票（意見が反映されない生徒）が多くなることに気付く。 ・死票を少なくするためには、各党の得票数に応じて、クラス全体で班作りを行えばよいことに気付く ・小選挙区制の例で、△党が2班できるように選挙区を作り変えることから自分が有利なように選挙区を決めるゲリマンダーを理解する。 ・小選挙区制、中選挙区制、大選挙区制、比例代表制の選出方法とその長所・短所を理解する。	制とその特色」
ま と め 10 分	・小選挙区比例代表並立制の課題	・並立制での衆議院選挙試算結果についての資料を活用して民意の公正な反映という観点から考える。（50%台の得票率で70%台の議席率になることがある）	・新聞記事「試算結果」（読売新聞 1994年8月12日朝刊） ・資料「衆議院議員選挙の実績」（自治省）

(4) 評価の観点 ①実際に選挙をすることによって、選挙区制とその特色について理解できたか。②資料の見方や資料の意味を理解し、小選挙区比例代表並立制の課題について考えることができたか。

(5) 指導上の留意点 ①政党づくりでは身近で関心のある事柄を取り上げ、自らの問題として考えさせる。②実際に選挙を行わせることにより、授業に興味や関心をもたせる。③選挙区制による選挙結果の違いに対する興味だけで終わらないように、民意の公正な反映という観点から考えさせる。④政治に関する事項の取扱いについては、教育基本法第8条の規定に基づき、適切に行う。

2 バブル崩壊と日本経済の課題

(1) 教材として取り上げた理由 1986年末頃からの景気拡大は円高不況を克服し、ハイテク製品を急速に普及させた。しかしプラザ合意以降の低金利政策は、カネ余り現象をもたらし、土地・株式の相場を押し上げた。さらにこの現象は資産効果をもたらし、金持ちムードを蔓延させた。しかし、1989年12月をピークに株価は下がりはじめ、他方インフレ発生を懸念した日本銀行は公定歩合を引き上げていった。これが過熱した景気に急ブレーキをかけ、バブルは崩壊した。一体バブルとは何だったのか。経済現象からは誰も第三者ではありえない。国民の一人一人が、今改めて経済の在り方について考える必要がある。そこで、経済の在り方について考えさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。

(2) 本時のねらい 本時までには戦後の日本経済の流れを学習し、このつながりの上で、バブル経済を理解させる。第1時限「戦後復興期」、第2時限「第一次高度成長期」、第3時限「第二次高度成長期」、第4時限「ドルショックとオイルショック」、第5時限「貿易

摩擦とプラザ合意」、第6時限「バブル経済」(本時)、第7時限「これからの日本の経済」で構成した。本時においては、バブル経済は国内問題のように見えながら、実は国際問題に端を発していたことに気付かせ、国内問題と国際問題とは不可分の関係にあることに注目させたい。その上で身近な例を題材にしつつ、バブル経済を理解する。身近な例として、生徒が1年次にまとめたレポートの一つに、本校付近の地価の動向に関するものがある。もう一つが日本経済新聞に特集されたもので、バブルに翻弄された一人のサラリーマンのことがレポートされている。これらの資料を使いながら、資産価格が上昇し続けることの意味を考えさせるのが、本時のねらいとなる。特に資産価格の上昇は、必ずしも全体に恩恵が及ぶものではないので、そこから経済の在り方を考えさせるきっかけにしたい。学習指導要領では「政治・経済」の「(3)現在の経済と国民生活」の「ウ 現代経済と福祉の向上」で取り扱う。

(3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導入 5分	地価の動向	<ul style="list-style-type: none"> 学校付近の地価の動きから、ある時期の地価が急上昇していることに気付く。 <p>(第20回地域研究報告書の活用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が作ったレポートを利用する。
展開 40分	バブルの意味 バブル期の状況 バブルの原因 バブルの崩壊	<ul style="list-style-type: none"> バブルのもとの意味からバブル経済を連想する 新聞のスクラップを利用し、バブル期の社会状況を理解する。 <p>(日経新聞 平成5年7月13~20日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞資料より、マンションの相場が急上昇している事実に注目し、資産価格の上昇が財テクの前提になっていたことを理解する。 国際情勢がバブル発生の発端であることを注目する。 <p>(プラザ合意→日本の低金利政策→バブル発生)</p> <ul style="list-style-type: none"> その後の高金利政策がバブル崩壊につながることを理解する。 新聞資料の財テク失敗の事例により、バブル崩壊を具体的に理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞の内容を要約させ、情報を正しく理解する。 物価の動向は安定していたことに注目する。 日本の公定歩合の動向を提示する。
まとめ	バブルの問題	<ul style="list-style-type: none"> バブルの問題点を考える。特に資産効果による利益の入手は、資産格差を拡大させ、機会均等に 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が意見を述べる中で考え

め 5 分	反する可能性があることを理解する。	る。
-------------	-------------------	----

- (4) 評価の観点 ①バブル経済の内容を正しく把握できたか。②資料を正確に理解し、情報を主体的に活用する必要性が理解できたか。③新聞等に興味・関心をもてたか。④日常生活における経済の動きに関心を持ち、生活の在り方について考えることができたか。
- (5) 指導上の留意点 ①事実に忠実に進めるよう心掛け、事実に対する評価は生徒自身にさせるようにする。②できる限り生徒の経験に訴えるようにし、抽象的にならないようにする。
- (6) 参考文献 「平成不況の政治経済学」佐和隆光、中公新書。「複合不況」宮崎義一、中公新書

3 今後の社会における消費者の在り方

- (1) 教材として取り上げた理由 今次の平成不況と欧米諸国からの規制緩和などの圧力の高まりにより、わが国の経済構造は大きな転換を迫られている。それはこれまでの生産者（企業）優先から、消費者優先の真の自由市場経済への転換である。今後日本が消費者優先の真の自由市場経済に転換するためには、自由と公正な競争が保たれる市場環境の維持と消費者主権の確立が必要である。このためには、国民の一人一人が、消費者の商品選択が社会に大きな影響をもつということを理解し、企業の社会的貢献度なども視野に入れた社会倫理的消費者となることが大切であると考え。そこで、そのような消費者になることの重要性について、生徒自身の在り方生き方の問題としてとらえさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 消費者教育に3時限を充てる。第1時限目は、消費者問題の歴史と現状を扱い、第2時限目は、契約の概念や消費者保護基本法・PL法などの消費者保護制度などを理解させ、賢い消費者になるためにはどうすれば良いかを考えさせる。さらに本時では、第3時限目として、転換期にある我が国の経済社会において、賢い消費者であることにとどまらず、主権者として自ら行動する社会倫理的消費者となることの必要性を理解させる。学習指導要領では「政治・経済」の「(3) 現代の経済と国民生活」の「ウ 現代経済と福祉の向上」で扱う。
- (3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導 入 5	・内外価格差の存在	・外国旅行の際の、多くの日本人の高級品を買いあさる現象から、内外価格差の存在に気付く。	・身近な具体例をあげて説明する。

分			
展 開 40 分	<ul style="list-style-type: none"> ・内外価格差の原因 ・消費者の低価格志向と内外価格差の是正 ・消費者主権の確立による経済構造の転換 ・消費者にとっての真の利益 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料から、政・官・業の癒着による多くの規制と、企業の体質が内外価格差の主な原因であることを知る。 ・完全雇用神話の崩壊、高齢化社会の到来などによる消費者の低価格志向と国際社会の変化により内外価格差を早急に是正する必要があることを理解する。また、資料①から、すでに一部業者が輸入品などの価格破壊を行っている事実を知る。 ・消費者の生活を中心に価格が決まる経済構造への転換、すなわち消費者主権の確立による、消費者優先社会への転換の重要性を理解する。 ・資料②から、商品選択の際に企業の社会的貢献度を考慮することが、優良企業を育てることにつながることが理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を用いての説明（朝日新聞 93. 10. 27, 11. 2） ・資料①を配付（エコノミスト 93. 11. 30） ・資料②を配付（朝日ジャーナル 91. 2. 20）
ま と め 5 分	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの消費者の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者優先社会における消費者は、社会の形成者としての社会倫理的消費者となることが重要であることを理解する。 	

(4) 評価の観点 ①内外価格差の原因が日本の経済構造に起因していることについて理解できたか。②消費者主権について興味・関心をもち、その理念を理解できたか。③賢い消費者になろうとする意欲と態度が生まれたか。④今後の消費者の在るべき姿について考えることができたか。

(5) 指導上の留意点 ①内外価格差の問題は、できるだけ身近な具体例を上げて説明する。②社会倫理的消費者については、あまり観念的にならず、生徒自身の在り方生き方の問題として理解させるように工夫する。

4 家族から高齢化社会を考える（1994年国際家族年）

(1) 教材として取り上げた理由 21世紀に到来する高齢化社会。日本では、かつてどの国も経験したことの無い速さで高齢化社会を迎えつつある。しかし、この問題は生徒にとって身近に感じにくい問題であり、残念ながら生徒のこの問題への意識は希薄である。将来直接影響を受ける世代として、その対応の国民的コンセンサス形成への積極的参加が

必要であると考え。そこで、高齢化社会の諸問題について認識を深め、「心豊かな長寿社会」の実現を主体的に考えさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。

- (2) 本時のねらい 高齢化社会を迎えるに当たって、いかに「心豊かな長寿社会」を築くかが国民的課題になっている。この課題に対して、社会を支える基本的な単位である「家族」の果たす役割が重要であると言われているが、その「家族」が大きく変わろうとしている。本時では、国際家族年のスローガン「家庭からはじまる小さなデモクラシー」という観点に立ち、高齢化社会を「家族」の在り方からとらえさせるとともに、自分自身の問題として考えさせる。学習指導要領では、「政治・経済」の「(3) 現代の経済と国民福祉」の「ウ 現代経済と福祉の方向」で扱う。なお、本時は「社会保障と国民福祉」の中で取り上げる。第1時限「社会保障制度の発達」、第2時限「日本の社会保障制度」、第3時限「高齢化社会の諸問題」、第4・5時限「高齢化社会への対応」(本時)

(3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導入 5分	・高齢化社会への意識調査	・高齢化社会への意識調査を行う。	・1994. 11/13の朝日新聞記事に基づいてアンケート調査用紙を作成する。
展開 75分	・高齢化社会の将来を試算 ・家族の在り方を考える ・人生設計表の作成 ・高齢化社会への対応を家族の在り方を通して考える	・映画「男はつらいよ」の寅さん一家の老後を例として、老いや家族の在り方を考えたシンポジウム「映画の中に福祉が見える」の資料を通して、高齢化社会の将来象を考察する。 ・家族の本来の機能として、一人一人の福祉に不可欠な情緒的・財政的および物質的援助があることを理解する。 ・人生設計表から高齢化社会の当事者であることを認識し、家族の在り方を通して高齢化社会への対応を考察する。(家族の福祉を公助中心に求めるのか、自助中心に考えるのか。)	・馴染みの深い題材を通して、福祉・家族の在り方に対する問題提起をする。 ・資料により家族の現状から家族の本来の機能の低下を確認させる。 ・表はビジュアルな形式を工夫する。 ・将来、家族に介護が必要になった時に、また活力ある社会を維持するにはどうするか等の発問をする。

ま と め 20 分	<ul style="list-style-type: none"> ・家族復権の視点 ・意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある高齢化社会の実現には、政府の役割と家族が責任をもつことの大切さを確認し、自助の単位である家族を強化する社会保障制度への転換が必要であることを理解する。 ・最初の意識調査をもう一度行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の機能を支援することが重要になることに注目させる。 ・生徒に意識の変化を確認させる。
------------------------	---	--	--

- (4) 評価の観点 ①高齢化社会の課題を自らの問題としてとらえることができたか。
②高齢化社会への対応では家族の在り方が重要な位置を占めていることが理解できたか。
- (5) 指導上の留意点 ①高齢化社会の問題を家族の在り方との関連で考えさせ、視点を絞るようにする。②家族の支援は機能の代替物を提供するのではなく、その機能の履行のため家族を支援するものであることに留意させる。③本展開例は、高齢化社会に対する対応の1プログラムであることを確認する。(他の観点からの考察もあることに留意させる)
- (6) 参考資料 福祉文化・公開シンポジウム資料「映画の中に福祉が見える」都社会福祉総合センター・福祉文化学会。「1994年国際家族年」国際連合広報センター。「生活大国へ」岡沢憲美。「葛飾区地域福祉計画」葛飾区。「週刊東洋経済」'94.5/21号。

IV 国際社会の転換

1 相互理解

- (1) 教材として取り上げた理由 昭和55年(1980)に日本を訪れた外国人は約130万人であったが、10年後の平成2年(1990)には約350万人に達し、日本人が外国人と接する機会が増えてきている。そのような中においてお互いの考え方や習慣の違いによって、不必要な摩擦が生じることもしばしば起きてきている。次代を担う青年は、世界の人々の考え方や習慣・文化等のそれぞれの違いを認め合って互いに共存していくことが必要である。そこで、考え方や行動の違いは優劣の違いではないことを理解させることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 日本人と外国人との間に考え方や行動の仕方に相違があることを理解し、その違いは歴史と文化の違いであって優劣の違いではないことを理解させるとともに、相互理解を深めることが世界平和につながることを理解させる。学習指導要領では「倫理」の「(3) 国際化と日本人としての自覚」の「ウ 世界の中の日本人」で扱う。2時限扱いとし、1時限目「国際化の時代」、2時限目「相互理解」(本時)とする。
- (3) 展開例

	学習項目	学 習 活 動	備 考
導	相互理解と	・同じ一つの行為が、日本人と外国人との間で解釈が異	映画「クレイ

入 8 分	は何か	<p>なっている現実があることを知らせる。</p> <p><問い></p> <p>夫は妻子のために一生懸命働いてきた。忙しいので家に帰るのが遅くなるのが毎日続いた。そのことを不満をもった妻は離婚訴訟を起こした。日本とアメリカとではそれぞれどのような裁判結果が出るであろうか。</p>	<p>マー・クレイマー」を例に取り上げる。</p>
展 開 35 分	<p>日本人とアメリカ人の考え方の違い。</p> <p>考え方の違いの相対性</p>	<p>裁判の結果に対する自分の意見をノートに書く。</p> <p>例「日本では妻が負け、アメリカでは夫が負ける」</p> <p>「日本でもアメリカでも、妻が負ける」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料によってアメリカ、及びヨーロッパでは1週間のうち、家族とともに食事をとるのが日曜日だけであると立証されれば、夫は必ず敗訴することに気付く。 ・日本では、このような理由だけでは妻の主張は認められないことに気付く。 ・同じ事柄が何故日本と外国の間で解釈が異なるのかを考える。 ・他にも例をあげて考える。 <p>例 キス 日本 嫌らしい 西洋 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解釈の違いは歴史や文化の違いであって優劣の違いではないことを理解する（解釈の違いは認め合うことであり、切り捨て合うことではない）。 	<p>代表的な意見を板書させる。</p> <p>「不思議の国日本」 ポール・ボネ著（講談社、1983年）</p> <p>違いが明確にできるものであれば、例は何でも良い。</p> <p>時間の許す範囲で具体的な例をあげて説明する。</p>
ま と め 7 分	私の生き方を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・考え方の違う者同志がぶつかり合う現代社会の中でどう生きて行くことができるのか、自分の考え方をまとめる。 	

(4) 評価の観点 ①他者と自分との間にある考え方や行動の仕方の違いは絶対的なものではなく、相対的なものであることに気付いたか。②自分と考え方の違うものを認めるとともに、自分の考えを深めることができたか。

(5) 指導上の留意点 この展開例に見られるような状況で女性が裁判に負けることが予想されるということ自体は、男女平等という点から考えてこれからも論議されねばならないことであるが、現実としてはここで述べられているような結論が出ると予想される点を生徒に意識させながら指導する。

2 EC統合とEUから学ぶもの

- (1) 教材として取り上げた理由 今、ヨーロッパはEC統合とEUにより大きく変わろうとしている。かつて日本はヨーロッパから多くのものを学んで近代化を成し遂げてきたが、経済大国としての国際的役割や戦争責任の問題など多くの難問を抱えている現在の日本も、西ヨーロッパの平和に貢献しているEC統合とEUから学ぶべきものが多々あると考える。そこで、国際社会における日本の課題と将来像を国際的な視野から考えさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 「ヨーロッパの政治変化」の学習内容を、第1、2時限は独仏の戦争を取り上げたビデオを見る、第3時限は東西ドイツの統一、第4時限はEC統合とEU、第5時限はEC統合とEUから学ぶもの（本時）、の5時間で構成する。本時では、ECの目的がヨーロッパの平和と繁栄を築くことにあることから統合と平和についての理解を深め、アジアの平和と繁栄のために果たすべき日本の役割について考えさせたい。学習指導要領では、「政治・経済」の「(1) 現代世界と日本」の「ア 国際社会の変容と日本」で扱う。
- (3) 展開例

	学習項目	学 習 活 動	備考
導入 5分	ECとヨーロッパの平和について	<ul style="list-style-type: none"> ECの出発点であるECSCはドイツとフランスの対立を解消することが目的であったこと、東西ドイツ統一の背景にはEC統合による経済的繁栄があったこと、ECは西ヨーロッパの平和に貢献していることなどを理解する。 	
展 開 35分	<p>歴史を振り返って、どのような統合があったか</p> <p>EC統合はどう評価できるか</p> <p>アジア共同体は可能だろうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本では台湾・韓国・満洲国の統合、大東亜共栄圏という名の統合、外国では大英帝国をはじめとする欧州帝国主義諸国の植民地統合等に気付く。そして、これらの統一が戦争の原因となっていたことを理解する。そこで、統合には、経済や科学技術の分野において人類の幸福と発展や平和に寄与するものと、強国が弱国に対して著しい抑圧を加えていくものがあることを理解する。 西ヨーロッパの平和を実現し、多民族共存や文化的多様性を受け入れるべく努力している点は、戦争責任や外国人問題を抱える日本も大いに学ぶものがあることを理解するとともに、国家の主権や歴史・伝統を重視する立場からの反対論の根強いことにも気付く。 ECにはキリスト教という共通項があるが、アジアには宗教的にもイデオロギー的にも共通項はなく、経済的にも現時点では共同体をつくるには格差が大きすぎる。 	新聞記事参照

		・E A E C、A P E Cにも触れながら、科学技術の分野での可能性を考えてみる。	
ま と め 10 分	アジアの平和と 日本の役割	・21世紀はアジアの時代だと言われているが、経済大国としての日本はアジアの平和と繁栄のために何をなすべきかについて考える。	作文の 課題を 出す。

- (4) 評価の観点 ①E Cの目的と現状を理解できたか。②国際的な視野から日本の課題と将来像について考えることができたか。
- (5) 指導上の留意点 ①生徒がイメージをもちやすいビデオを見せて関心を高める。②生徒全員が自分の問題として考えられるように課題を出す。③森嶋通夫「アジア共同体の勧め」の新聞記事(朝日:1994年10月9日付)を事前に配付して目を通させておく。
- (6) 参考文献 横山三四郎「超国家E C」(講談社現代親書)、鴨武彦「ヨーロッパ統合」(NHKブックス)、電通研究「E C統合とニューヨーロッパ」(岩波書店)等

3 石油から国際関係を考える

- (1) 教材として取り上げた理由 2度にわたるオイルショックは、我々に石油資源の重要性をいやが上にも認識させた。その後石油価格は下がったものの、イラクによるクウェート侵略は中東情勢の不安定性を改めて認識させてくれた。我々の生活は石油の上に成り立っており、石油資源の偏在という事実は動かすことができない。そこで、我々の日常生活を地球的規模で考える必要性を理解させることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 本時では我々の生活は石油の上に成り立っていることに気付かせたい。また、石油資源の集中する湾岸4カ国(サウジアラビア、クウェート、イラン、イラク)について理解させるとともに、これらの国の微妙な関係に注目させ、石油の安定供給について考えさせたい。(中東産油国の取り上げ方は半ば恣意的ではあるが、イラクのクウェート侵略を軸に考えさせたいので近隣4カ国のみを便宜的に取り上げることにした。)

1 時限目 石油と国際関係(本時)

2 時限目 イラクの侵略行為と国際社会

3 時限目 国際秩序と日本の役割

政治・経済の導入部分として、石油問題を取り上げ、3時間構成とする。学習指導要領では、政治・経済の「(1) 現代の世界と日本」の「イ 国際社会の動向と課題」で扱う。

(3) 展開例

学習項目	学 習 活 動	備 考

導入 5分	石油の二価性	<ul style="list-style-type: none"> 石油はエネルギーにも原材料にも使える、用途の広い資源であることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの石油製品から考える。
展 開 40分	<p>日本の石油自給率</p> <p>石油の偏在</p> <p>湾岸4カ国について</p> <p>湾岸4カ国の相違点(対立点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本国勢図会の資料より、日本の石油消費量と石油産出量の比較を計算する。 ※1992年の数字で0.44%という数値が得られる。 世界国勢図会の資料より、サウジアラビア、クウェート、イラン、イラクの石油確認埋蔵量のシェアを計算する。さらに、これら4カ国の国土面積のシェアも計算する。 ※1992年の数字で54.63%、これに対し面積は3.12%という数値が得られる。 サウジアラビア、クウェートは経済的には豊かであり日本とも関係が深く、政治的には特徴のある国であることを理解する。 イランはアラブ人の国ではないことに注目する。 イラクのバース党について理解する。 ①スンニ派とシーア派(その例としてイラン・イラク戦争) ②石油の取り合い(イラクはクウェート占領をどう正当化したか) ③アラブの覇権争い(サダム・フセインの意図) <p>以上の点から産油国間の微妙な関係を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 石油は極めて限られた場所に集中して存在することに注目する。 面積・人口だけではなく、文化などにも注目する。 細かくなりすぎないように配慮する。 資料集や地図帳を活用する。
まとめ 5分	産油国間の微妙な関係	<ul style="list-style-type: none"> これら4カ国はイスラム教の国ではあるが、決して一枚岩ではないことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 改めて石油と我々の生活を考える。

- (4) 評価の観点 ①身近な問題も地球的規模で関係していることを理解できたか。
②資料を読みとることができたか。③石油問題に関心をもてたか。
- (5) 指導上の留意点 ①異文化の紹介は価値判断を伴ないがちであるので単純に割り切らないようにする。②内容の焦点がぼけないようにする。
- (6) 参考文献 「石油を支配する者」瀬木歌太郎、岩波新書、「中東パースペクティブ」板垣雄三(編)、第三書館、「世界地理の雑学事典」辻原康夫、日本実業出版社。

V 人権意識を高める

1 「表現の自由」を考える

- (1) 教材として取り上げた理由 基本的人権に関する学習は、日本国憲法の関連条文の学習のみで済まされ、生徒の実際の生活においては具体性に乏しいものになりがちである。そこで、実際にある学校の文化祭で起きた一つの「事件」を手掛かりに、先ず身近な「表現の自由」について考えさせたい。さらに、自らの権利の行使の際に、同時に考えなければならないことについての認識を深めさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 本時では、学校生活における具体的な事例を取り上げ、日本国憲法第12条、13条、21条を基にして、表現の自由について考えさせたい。学習指導要領では、「政治・経済」の「(2) 現代の政治と民主社会」「イ 日本国憲法と民主政治」の中で、扱う。本時は、「基本的人権と公共の福祉との関係」の学習の後に位置付け、1時間扱いとする。

(3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導入 15分	「表現の自由」をめぐる事件について	<ul style="list-style-type: none"> ある高校の文化祭で、クラスでカレー屋を出店しようとした時に、店のスタッフが排泄物のイラストの入ったオリジナルTシャツを着ようとしたケースについて考える。(注) 「着用自由」か「着用制限」のどちらを支持するかをまず意見表明をする。 	・生徒の意見も聞く。
展開 25分	「日本国憲法」第12条、第13条、第21条	<ul style="list-style-type: none"> 資料で日本国憲法第21条を読み、「表現の自由」の保障について認識する。 資料で日本国憲法第12条、13条を読み、「自由・権利の濫用の禁止と利用責任」及び「公共の福祉」の意味を理解する。 「表現の自由」は、他人の権利との関係を調整するために、必要最小限度の制約を受けることがあることを理解する。 	・資料 日本国憲法第12条、13条、21条の各条文
まとめ 10分	真の「権利」「自由」とは	<ul style="list-style-type: none"> 個人の権利の行使が、他人の権利・自由と衝突する場合に、何が優先されねばならないかを考える。 また「公共の福祉」の名のもとに権力の側から恣意的に基本的人権を制限されてはならないことを確認する。 	・具体例を提示する

(注) このTシャツを着ようとした生徒たちと担任との話し合いが何度ももたれたが、自分たちがデザインしたTシャツに固執し、「来るお客さんのことも考えて着ないように」という担任の説得（命令・強制ではない）に最後まで応じない生徒もいた。

- (4) 評価の観点 ①「表現の自由」に関する論点を理解することができたか。②基本的人権と公共の福祉の関係を理解できたか。③基本的人権が決して無制限ではありえず、他人の人権との調整から制限を受けることもあることが理解できたか。
- (5) 指導上の留意点 ①「事件」はレア・ケースとしてではなく、ごく普通に起こり得る事例として扱う。②生徒個人の「権利意識」のみの強化をねらいとしない。③同様に「公共の福祉」の原理が万能ではないことも認識させたい。

2 死刑制度を考える

- (1) 教材として取り上げた理由 米ソ冷戦構造が終結し、我々は政治面のみならず社会生活の諸問題においても多様な価値観に触れる時代となった。様々な国際社会の流れや動向から自国の政治経済の構造や社会の制度・仕組み等について見直し、自らの価値観の形成に役立てることは大切なことである。司法制度を憲法の人権規定との関連で理解させるとともに、その観点から死刑制度を考えさせ、賛否の大きく分れるこの問題を自分の問題として受け止め考えさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 本時は、ディベートによって死刑制度の賛否の主張を整理し、争点を明確にすることで死刑制度についての理解を深めさせたい。4時間構成で、テーマは「人身の自由」とし、特に法定手続の保障について内容を重視する。

- 1時限 「人身の自由についての憲法の人権規定」
 2時限 「法定手続の保障と代用監獄制度について」
 3時限 「死刑制度について考える」(本時)
 4時限 「再審制度、冤罪と国内外の世論」

学習指導要項では、「政治・経済」の「(2) 現代の政治と民主社会」の「イ 日本国憲法と民主政治」で扱う。

- (3) 展開例 「死刑制度は存続するべきである」をテーマとするディベート

	学習項目	学習活動	備考
導入 10分	・ディベートの方法について	・ディベートの進め方、判定法について知る。 ・死刑制度についてあらかじめ出されている課題から賛否の争点を各自整理しておく。	・新聞記事のプリント課題 (毎日新聞1994年6月21日)

展 開 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ディベートの実際 	<ul style="list-style-type: none"> ・4人1組で、存続派・廃止派2組を作っておく。主張の展開について事前準備、学習をしっかりとしておく。(予想される質問に対する答や配付プリント、パネルなどの準備を必要に応じて行う。) ・存続派、廃止派の立論 ・質問 ・主張の展開 <ul style="list-style-type: none"> A 国際世論の動向 B 国内の世論調査 C 被害者側の感情 D 犯罪抑上力の有無 E 誤審の危険 ・作戦タイム ・反論 ・まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の生徒は判定用紙の諸項目を記入しながら参加する。 ・事前準備を大切にし、その場の雰囲気や感情での発言はしないようにする。
ま と め 10 分	<ul style="list-style-type: none"> ・判定 ・参考文献の紹介など 	<ul style="list-style-type: none"> ・判定 ・結果発表・死刑制度の他に賛否の大きく分かれる問題を上げ自らの関わり方を考える。(挙手・指名形式で進める。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・結果のみで終わらないよう工夫する。

- (4) 評価の観点 ①ディベートについて理解し、自分の役割を自覚し積極的に参加することができたか。②死刑制度の賛否の主張の骨子と争点について理解、整理できたか。③自分の考え、立場をもつことができたか。

- (5) 指導上の留意点 ①事前の準備、指導、学習をしっかりと行うことで感情、雰囲気に流されない活動とする。②ディベートの展開中の事実の間違ひについては必ず訂正する。③こうした活動を通じて自らの価値観を形成する姿勢について考える。(正しい情報に触れる大切さや感情に流されないことなどの重要性を指摘する。賛否の大きく分かれる社会問題の存在について認識を深める。)④参考文献を紹介する。次の授業で再審問題や国内外の運動などを紹介し学習を深める。⑤ディベートについての感想を提出するなどしてテーマ学習のまとめとして位置付ける。

- (6) 参考文献 「無知の涙」永山則夫、河出書房。「日本の死刑廃止と被拘禁者の人権保障」アムネスティ・インターナショナル調査団体報告書、日本評論社。

3 外国人労働者—どう見るか—

- (1) 教材として取り上げた理由 かつての植民地であった朝鮮半島に住む人々や在日韓国・朝鮮人への偏見や差別意識に加え、アジア各地から日本に来ている外国人労働者への偏見・差別問題が起こっている。そこで、外国人労働者問題についての認識を深めさせるとともに、人権尊重の精神を養い、国際化時代における日本の在り方について考えさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。

(2) 本時のねらい 外国人労働者の受入れ側の事情、外国人労働者側の事情、どちらを見ても問題の解決は容易ではない。その困難さを通して、国際化時代における日本の在り方について考えさせるとともに、人権尊重の精神を養いたい。本時は9時間構成のまとめとして、第9時限目に行う。学習指導要領では、現代社会の「(5) 国際社会と人類の課題」の「ウ 人類の課題」の人類・民族問題で扱う。

- ・第1時限 課題として出してあった「身近な外国人にインタビュー」（英語科に課題を出してもらう）の報告会
- ・第2時限 報告の中の意識を分類—できれば生徒に分析させる。①外国人への親近感を示すもの ②外国人への差別感、排除感を示すもの。③上記の①②のそれぞれが国籍や民族によって差があるか。④上記③の差が生じる原因を考えさせる。
- ・第3時限 日本の中の外国人差別の例（パチンコ店入店拒否事件、風呂屋入場拒否事件など）＝紹介のみ。
- ・第4時限 日本の発展に貢献した外国人
- ・第5時限 日本からの移民 ①アメリカ合衆国への移民—戦時中の扱いとその保障 ②ブラジルなどへの南米への移民 ③からゆきさん ④満蒙開拓団とその運命（中国帰国生徒の今とかがかわらせて）
- ・第6時限 外国人労働者はなぜ日本にくるか——発展途上国の現状——
- ・第7時限 外国人労働者の現状
- ・第8時限 欧米の外国人労働者
- ・第9時限 ディベート「日本は外国人労働者を受け入れるべきではない」（本時）

(3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導入 5分	本時のテーマについて	<ul style="list-style-type: none"> ・賛否の争点を全員が整理しておく。 ・チーム編製の準備をしておく。 ・ディベートのやり方を復習する（学習済み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時に指示する。
展開 35分	<ul style="list-style-type: none"> ○立論（例） <ul style="list-style-type: none"> 賛成派：本国で働けるようにすればよい。そのためには外国人労働者受け入れより、援助の方が大事である。 反対派：大企業はいいだろうが、中小企業が人手不足で困っている。3K仕事をやってくれる人が必要である。 ○質問（略） ○作戦タイム後に互いに反論する。（略） ○作戦タイム後にそれぞれまとめをする。（略） 		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の現状を示す模造紙を用意した。

ま と め 10 分	○判定 今後の課題をディベートの展開過程から指摘する。 ○9時間のまとめとして、外国人労働者の存在とその人権を認めること、偏見や差別意識を解消しなければならないこと、世界中の人々が共存していかなければならないことなどを指摘する。
------------------------	---

(4) 評価の観点

- ①ディベーターについて 準備、論理、相手への対応はどうであったか。
- (2)聴衆兼審判について 聞く態度はどうであったか、論点の理解ができたか、公平な審判をしたか。
- (5) 指導上の留意点 ディベートの過程の論点を踏まえて、各自の意見を文章にまとめさせる。
- (6) 参考文献 「悲しいパスポート」 梓澤和幸、同時代社。「外国人労働者問題をどう教えるか」 藤原孝章、明石書店。

VI 21世紀への課題

1 地球温暖化と私たちの生き方

- (1) 教材として取り上げた理由 国境を越える汚染など地球規模の環境破壊が進み、各国内の公害問題が地球環境問題として国際政治の問題になっている。地球温暖化は、地球レベルで重大な影響を及ぼす点で核の脅威に似ており、人類史的課題である反面、地球版コモングスの悲劇という面をもっていることと、当面の脅威ではないために人類ごぞつての取り組みを、今直ちに始めるといふことにはなりにくい問題でもある。しかし、この問題の解決には相当の時間と価値観の転換が必要であると考え。そこで、この問題の理解及び人間としての在り方生き方を考えさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 6時間構成の5時間目で扱い。第1時限「自然界の秩序と調和」、第2時限「日本の公害」、第3時限「国境を越える汚染」、第4時限「広がる地球環境破壊」第5時限「地球温暖化と私たちの生き方」(本時)、第6時限「地球環境問題への取組」とする。本時では①地球温暖化こそ国際政治の最重要課題の一つであることを理解させる。②これまでの社会の在り方、私たちの生き方では温暖化の食い止めえないことを理解させる。③地球温暖化を通して問いかけられているものを、自分の問題として考させる。学習指導要領では、「現代社会」の「(2)環境と人間生活」の「ア 環境と人間」で扱う。
- (3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導	地球温暖化がこのままで進むと	・地球温暖化の予測（IPCC作成のもの）から21世紀の地球平均気温を読み取る。	資料「海面上昇によるパン

入 10 分	地球環境はどう変わるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均気温二度上昇の影響を具体的に考えさせる ①東京都と鹿児島県を対比させて二度の違いをイメージ化させる。 ②資料から影響を読み取る。(植生の変化、農業・食料生産への影響、伝染病の蔓延、海面上昇) ③東京の0メートル地帯から影響を考える。 	グラディッシュ 水没地域」 「低地対策河 川事業計画図 (都作成)
展 開 30 分	地球温暖化とは何か(仕組み、予測、原因、対策) 環境問題に消極的な考え方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・温室と対比させて大気中における二酸化炭素ガスの影響について考える。 ・二酸化炭素ガス濃度の増加とその原因を考える。 ・地球温暖化を抑えるための二酸化炭素ガスの排出配分例を手掛かりに、地球大気という共有資源(コモンズ)を守るには、劇的な削減計画を今、直ちに始めなければならないことを確認する。 ・「地球にやさしくなんかできない」を読み、以下の三点にアンダーラインを引く。 ①中国の人に車を持つんじゃないと言えた義理じゃない。 ②(日本人の多くは)おれは車には乗らないという行動はとれない。 ③(二、三百年で地球が終わっても)おいらは、とっくに死んでしまっているんだから、知ったことかと言って言うんだよ ・ビートたけしの発想のどこが問題か考えさせる。 	資料「地球温暖化のしくみ」 「二酸化炭素濃度の変化」 他 資料「地球にやさしくなんかできない」 (新潮45, 1992年6月号)
ま た め 10 分	地球温暖化で問われているのは何か。	温暖化を食い止めるためには次の二つが問題であることを説明する。①地球版コモンズの悲劇をどう説くか。②将来の世代に対する責任をどう考えるか。この問題達成のためには「たけしの発想」を転換させる必要があり、その一例として環境責任論という考え方があることを紹介する。	「コモンズ」の場合、その利用者たちの勝手な私益追求が悲劇的事態に行きつく。

(4) 評価の観点 ①地球温暖化の影響と原因の学習を通して、地域温暖化が国際政治の最重要課題の一つであるとされている理由を理解できたか。②「ビートたけし」の挑発を克服しようという議論ができたか。③現代の地球社会では、すべての人が現在及び未来の環境に対して重大な責任を負うとする環境責任論を自らの生き方の問題としてとらえることができたか。

(5) 指導上の留意点 科学的説明に深入りしない。授業構成に際し、起承転結の転の部分に「ビートたけし」の文が位置付けられるよう前半部の説明をコンパクトに行う。

(6) 参考文献 「地球環境問題とは何か」米本昇平、岩波新書。「地球環境問題の政治経済学」寺西俊一、東陽経済新報社。「地球温暖化を防ぐ」環境庁。NHKブックス。他

2 今、水道の水が危ない

- (1) 教材として取り上げた理由 水道水の問題は大きく分けて二つの側面から考察できる。量的問題と質的問題である。近年河川の汚染が水道水に大きな影響を及ぼしている。それは消毒のための塩素投入量の増加であり、後に述べるトリハロメタンの発生である。我々が気付かないでいる（気が付かないが故に恐ろしい）その危険性についての理解を深めさせることをねらいとして、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 環境問題の一環として、水道水について考察する。身近なものを通してこの問題を我々の生活と決して無関係ではないことを理解させたい。本時は、「土壌汚染」、「水質汚染」、「大気汚染」の3時間構成のうち第2時限目に当たる。学習指導要領では、「現代社会」の「(2) 環境と人間生活」の「イ 環境保全と倫理」で扱う。
- (3) 展開例

	学習項目	学 習 活 動	備 考
導 入 10 分	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の結果発表 売れる天然水 	<ul style="list-style-type: none"> この授業の前に「あなたが、今、一番関心のある環境問題を一つ取り上げ、それが、どのようにしたら解決できると思うか述べなさい」というアンケート調査を行っておく。 天然水が売れる理由を考える。(天然水が売れるのは「おいしい水だからである) なぜ水道の水がまずいのかを考える。(塩素が入ってくるからである) 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の環境問題に対する関心度を探り、授業のきっかけにする。 実際に天然水の入ったボトルを教卓の上に置く。
展 開 30 分	<ul style="list-style-type: none"> 塩素の必要性について トリハロメタンの危険性について トリハロメタンの除去 河川浄化の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 水道水は、病原微生物の感染力をなくすために、塩素で消毒されていることを知る。 塩素量は汚染に比例していることを知る。(増加する塩素投入量のグラフを模造紙に書き提示する) トリハロメタンの生成過程について確認する。(水道の原水に含まれる腐食物質であるフミンが、塩素と反応して生じる。塩素投入量に比例してトリハロメタンの量も増加していく) 塩素を使用しないことは不可能であること、河川の汚染を防ぐことが重要であることを知る。 隅田川も以前よりはきれいになったと言われるが、身近なところでそのような例はないか発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都水道局事業概要から引用する。 トリハロメタンは、有機塩素系化合物の一種。発がん性がある。 トリハロメタンの基準値は 0.1mg/l 例えば、ドブ川の河川公園への移行など

ま と め 10 分	・我々一人一人 の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のことを確認する。 ①食用油や調理くずを排水として流さない。 ②合成洗剤の使用を少なくする。 ・一人一人の努力が河川浄化につながることに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備などの行政側の対応も不可欠である。
------------------------	----------------	--	---

- (4) 評価の観点 水質汚染の深刻さを、身近なものとしてとらえることができたか。
- (5) 指導上の留意点 ①理科的な内容に深入りしないように注意する。②21世紀への課題として、安心して飲める水を確保することの重要性を理解できるようにする。③森林破壊による濾過機能の低下にも気付かせるようにする。④この事業の関連で下水道施設を見学してみるのも有意義である。
- (6) 参考文献 「地球にやさしい暮らし方」上野景平、講談社、「下水道革命」山田國廣、藤原書店。

3 世紀末思想を乗り越えて～人間としての在り方生き方を問う

- (1) 教材として取り上げた理由 「地球の滅亡」「世界の終わり」と言った、かつては突飛もない「お伽噺」だったものが、20世紀の終末を迎えようとする現在、決して「お伽噺」ではなくなっているということの共通認識を先ずもちたい。「在り方生き方」教育については、学習した内容が一過性の「知識」または「理解」の段階に留まることなく、生徒自身の態度や行動の変化を伴った「認識」にまで深められる必要がある。そういう意味で今後の公民科指導においても、「未来認識」「未来予測」の能力の育成を重視したい。目先の利益と楽観的未来論に安住している大人たちに対して、多くの生徒は、冒頭に述べたような「地球の滅亡」「世界の終わり」をかなり深刻に受け止めている。それが仮に深刻でないにしても、潜在的な終末意識は生徒の行動の様々な場面に影を落としている。そうした不安はややもすると厭世的・殺那的な人生観につながる。大きな力の前での個人の無力さやあきらめを、子供のうちから学習してしまうことになる。それを打破しないことには21世紀の展望は開かれない。21世紀を開拓し生きていくのは、今の生徒たちだからである。以上のような趣旨で、本教材を取り上げた。
- (2) 本時のねらい 未来社会の展開を予測すること（新たな世界観の構築）の意義を認識し、「限りある人生をいかに生きるか」ということを真剣に考えさせる。そして、生徒自身の多様な考え方の中から、「絶望・あきらめ・厭世観・刹那主義」を乗り越える前向きな「在り方生き方」を引き出すきっかけとする。本時は2時間構成の第2時限とする。第1時限では「世界はどうなる?」「あなたならどうする?」のテーマで作文を書く。学習指導要領の中では、「倫理」の「(2) 現代社会と倫理」の「イ 現代社会を生きる倫理」で「幸福と自己実現」の項目に関連させて扱う。
- (3) 展開例

	学習項目	学習活動	備考
導入 10分	同世代の仲間 の世界観・人 生観について	・あと3年で地球の滅亡が明確に予測される事態を想定して「世界はどうなる?」「あなたは どうする?」という2つのテーマで自分たちが書いた文章の抜粋を読む。	・前時に作文した文章を分類・抜粋したプリント(注)を配付する。
展開 30分	共通的・普遍的な在り方・ 生き方の検討	・抽出された対照的な文章(注)について、バズ学習法で、どの文章に共感、または反発を覚えるか、意見や感想を班ごとにまとめる。 ・各班の発表後に、個々の生徒に質問・賛同・反論の時間を取る。	・自由な討議をできるようにする。 ・教師のコメントは必要最小限にする。
まとめ 10分	自己の在り方 生き方の検討	「他の生徒の意見を聞いてどう思ったか」また「各班の発表を聞いて自分の考え方が変わったか変わからないか」など感想や意見を書く。	・この感想文には記名させる。

<注>生徒の文章をA「自暴自棄型」、B「積極的行動型」、C「運命受容型」の3タイプに分類し、それぞれの代表的な文章を抜粋してプリントを作成しておく。

(4) 評価の観点

- ①班ごとの討論は深まったか。班の結論を分かりやすい適切な表現で説明できたか。
- ②発表を積極的に聞き、受け止めることができたか。
- ③発表や質問・意見の交換を通して、自分自身の「在り方生き方」について、深く考えることができたか。

(5) 指導上の留意点

- ①教師は、全体を通して極力口出しをしない。コメントも「押しつけ」にならないように注意する。
- ②多数意見が正しいとは限らないことを事前に確認しておく。
- ③クラス全体の意見を統一させることを目的としないことも確認しておく。
- ④バズ学習の中では、生徒の仮面性を容認する。しかし、最後の作文では正直に書かせるようにする。

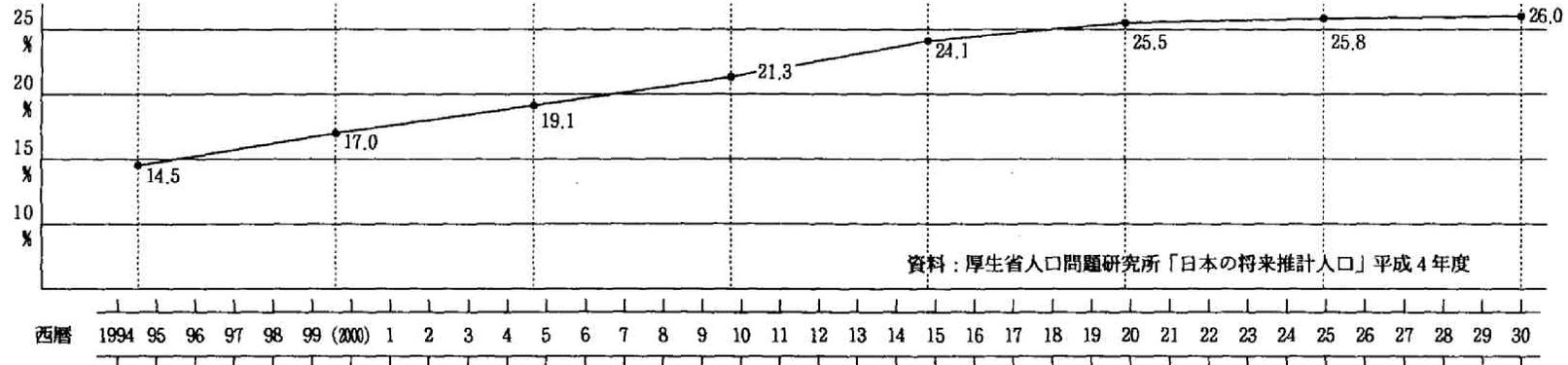
高齢化社会対応人生設計表 (35年)

資料NO. 4

年 組 番 氏名 _____

65最平均余命男16.31歳
 女20.20歳(厚生省簡易生命表平成3年)
 2.日本の高齢化のピークは2045年
 65歳以上人工比率28.4%
 「日本の将来推計人口」厚生省人口問題研究所

《65歳以上人口比率》



記号

自己 年齢	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	歳
親(父) 年齢(母)				歳
第1子 年齢				歳
第2子 年齢				歳

作業1

下記の記号を西暦軸に対応するよう記入し、その時の年齢をそれぞれ記入しなさい。

- A : 就職
- B : 大学・短大・専門学校進学
- C : 年金加入
- D : 結婚
- E : 第1子誕生
- F : 第2子誕生
- G : 父親定年(自営業は60歳だと仮定)
- H : 父親65歳
- I : 母親65歳

作業2

結婚後、親と同居するか別居するか。

同居 別居

理由

作業3

親が病気になったら誰が介護をするのか。

作業4

自分の老後をどう過ごしたいか

資料
Ⅲの4 家族から高齢化社会を考える(1994年国際家族年)の補助資料